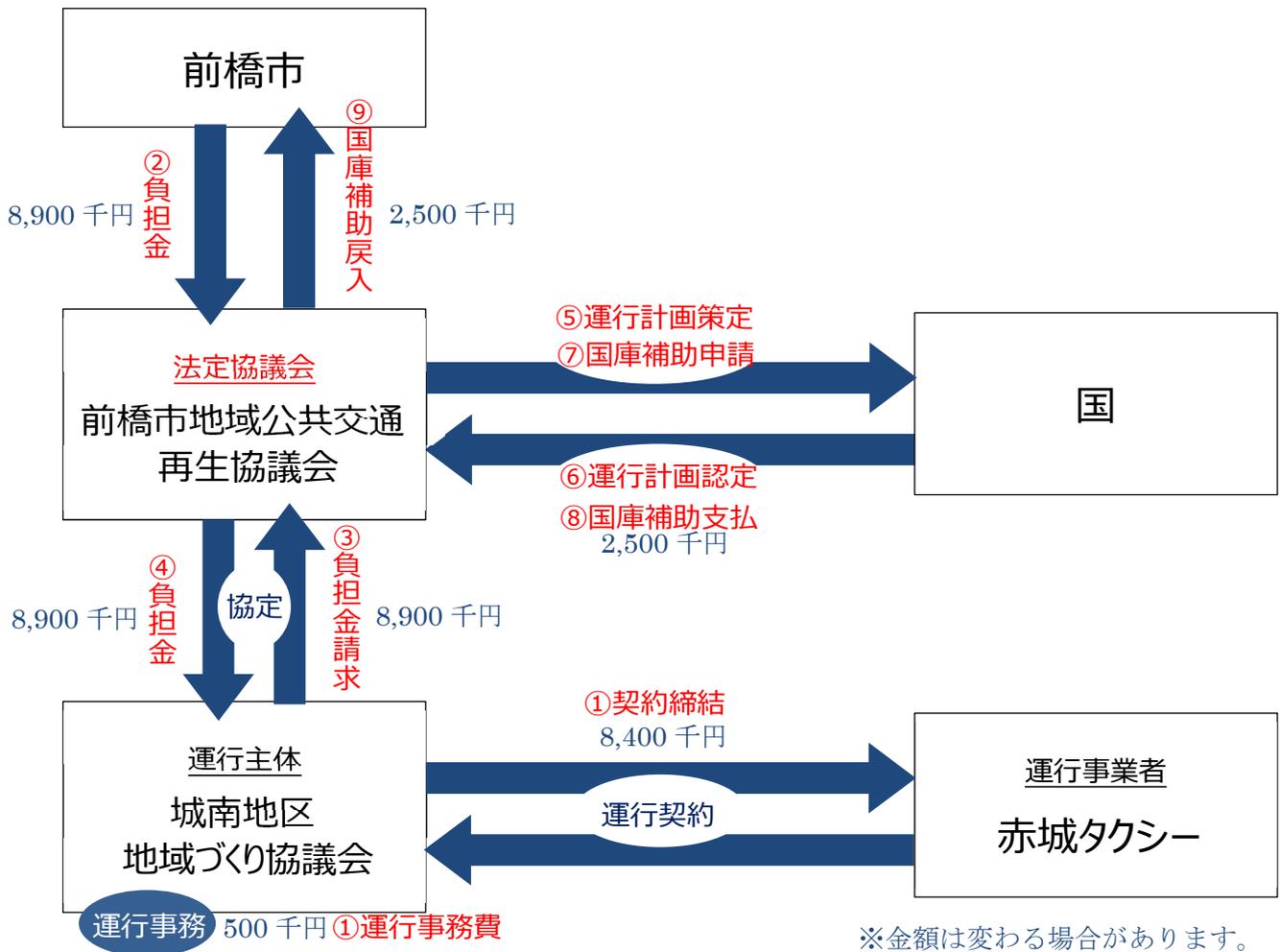


## 予算関係資料

### <城南あおぞら号（フィーダー系統）の補助に係る令和5年度以後の資金の流れ・事務スケジュール>



令和5年度の事務スケジュールは以下のとおりを予定していますが、下線部分については本協議会において協議を諮ることとし、その他の部分については、本協議会において協議を諮ることなく、再生協議会事務局が事務を進めることとします。（次年度以後の事務においても同様の取扱いとします。）

#### 令和5年度スケジュール（予定）

令和5年	4月	①城南地区と赤城タクシーで運行契約、城南地区で運行事務実施	フィーダー補助 R5事業年度	※補助事業年度は前年10月から翌年9月
令和5年	5月	地域公共交通再生協議会を開催 <u>・城南地区へのあおぞら号運行費用負担について協議</u> →②承認後、市から再生協議会へ負担金支出 その後、再生協議会と城南地区で負担協定 ③城南地区が負担金の概算払い請求（④協議会は年4回に分割支払） <u>・国庫補助上の令和6年度の運行計画策定（後日書面協議）</u>		
令和5年	6月	⑤再生協議会が令和6年度の運行計画認定を申請	R6事業年度	
令和5年	9月	⑥国から（国庫補助上の）令和6年度の運行計画認定		
令和5年	10月	国庫補助上の令和6年度運行スタート		
令和5年	11月	⑦再生協議会が国へ国庫補助上の令和5年度運行分の補助金申請		
令和6年	1月	<u>再生協議会において令和5年度運行の事業評価について協議</u>		
令和6年	3月	⑧国から再生協議会へ令和5年度の補助金の交付決定、補助金支払（⑨市へ戻入）		